

2023年9月21日

各 位

会 社 名 株式会社SANKYO
代 表 者 名 代表取締役 石原明彦
社 長
(コード番号 6417 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員 高橋博史
管理本部長
(TEL. 03-5778-7777)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への一層の利益還元を目的とした自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日(2023年9月21日)の終値6,573円で、2023年9月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10,000,000株(上限)
(自己株式数を除く発行済株式総数に対する割合17.21%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 65,730,000,000円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。 |

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考) 2023年8月31日時点の株式の状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 58,092,708株

自己株式数 8,246,392株

(注) 株式給付信託の信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

以 上